

災害援護資金の返済状況について

昨年8月以降順次返済（償還）が開始されている災害援護資金について、次のとおり本年10月末現在の状況を報告いたします。

記

1 貸付状況 別紙1のとおり

2 償還状況 別紙2のとおり

3 支払遅延中の方への対応

借受人に対しては、償還開始3か月前に償還開始の案内通知を送付し、支払期日1か月前には、当該期日の確認通知を送付しており、その都度、支払が困難な場合は期日到来以前に相談するよう促している。

(1) 期日後に納付済の方及び支払猶予[※]申請があった方 5件（397,186円）
【別紙2 *1】

※支払猶予…到来した支払期日を半年又は1年間猶予し、その間に少額での償還を認めるもの（支払期日の翌日から年10.75%で算出する違約金が発生しない）。

手続は、支払期日までに支払いが困難となった事情等の申告を受け、審査のうえ承認する。

(2) その他の方 7件（1,394,081円）…相談中4件、相談のない方（催告中）3件
【別紙2 *2】

対応：相談内容に応じ生活状況等を確認しながら支払猶予等の案内を行っている。

督促状の送付後も支払がない場合は、督促状の支払期限経過後に催告書を送付している。今後は、連帯保証人への通知や個別訪問を行う等の方法により、支払に対する意向を確認しながら、無理のない償還計画作成等の相談対応を行っている。

4 現況確認調査

毎年度、借受人及び連帯保証人に対し、貸付金額、償還期間、償還残額等の現況を通知するとともに、本人の各種届出事項に異動がないかを確認している。本年度は現在実施中で、回答期限を12月21日としている。

また、調査の際には、繰上償還について併せて案内するとともに、償還に関し不安を抱えている方には、償還が難しい理由等を記述できるよう自由記載欄を設けている。

なお、御記入いただいた内容を基に、電話や窓口等で詳細な聞き取りを行い、一人ずつ丁寧な対応をしている。

災害援護資金の貸付状況

別紙1

平成30年10月末現在

平成23年度～平成29年度	857 件	1,997,107,500 円
内保証人あり	161 件	18.79 %

平成30年度	17 件	36,300,000 円
内保証人あり	3 件	17.65 %

合計	874 件	2,033,407,500 円
内保証人あり	164 件	18.76 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	167	205,900,000
半壊	102	168,257,500
全壊	159	408,400,000
滅失	427	1,211,550,000
負傷のみ	2	3,000,000
計	857	1,997,107,500

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	4	6,000,000
半壊	4	8,400,000
全壊	3	8,500,000
滅失	6	13,400,000
負傷のみ	0	0
計	17	36,300,000

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	171	211,900,000
半壊	106	176,657,500
全壊	162	416,900,000
滅失	433	1,224,950,000
負傷のみ	2	3,000,000
計	874	2,033,407,500

貸付金額別(平成23～29年度)

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	132	91,450,000
101万～200万円	279	452,257,500
201万～350万円	446	1,453,400,000
計	857	1,997,107,500

貸付金額別(平成30年度)

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	2	1,400,000
101万～200万円	7	10,900,000
201万～350万円	8	24,000,000
計	17	36,300,000

貸付金額別(累計)

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	134	92,850,000
101万～200万円	286	463,157,500
201万～350万円	454	1,477,400,000
計	874	2,033,407,500

年度別貸付状況

貸付年度	件数	金額(円)
平成23年度	261	623,700,000
平成24年度	213	475,500,000
平成25年度	144	340,950,000
平成26年度	50	107,750,000
平成27年度	68	165,157,500
平成28年度	62	151,050,000
平成29年度	59	133,000,000
平成30年度	17	36,300,000
計	874	2,033,407,500

年度別本償還開始件数

年度	件数	年度	件数
平成29年度	56	平成35年度	49
平成30年度	44	平成36年度	56
平成31年度	184	平成37年度	35
平成32年度	190	平成38年度	16
平成33年度	107	平成39年度	0
平成34年度	54	合計	791

※1 毎年度末の件数

※2 据置期間は原則6年, 上記区分「全壊」・「滅失」の場合は8年

※3 全額償還済の83件を除く

災害援護資金の償還状況

平成30年10月末現在

区分		件数	金額
貸付額	a	874 件	2,033,407,500 円
既償還額	b	190 件	250,845,818 円
	(1) 全額繰上償還(完済)	c	83 件 195,950,000 円
	(2) 一部繰上償還済	d	78 件 49,738,999 円
	(3) 約定期日を迎えたもの	e	29 件 5,156,819 円
今後償還 予定額	(件数:a-c, 金額:a-b)		791 件 1,782,561,682 円
	(4) 支払期日未到来 (据置期間中を含む)		1,780,770,415 円
	(5) 支払遅延中	f	12 件 1,791,267 円
	① 支払猶予等		5 件 397,186 円 * 1
	② その他		7 件 1,394,081 円 * 2

償還率(金額) 12.34%
(b/a)

滞納率(件数) 29.27%
(f/e+f)

滞納率(金額) 25.78%
(f/e+f)

償還の考え方

- ① 約定償還: 本人が選択した年賦又は半年賦の償還期間開始日から支払期日までの間(1年又は半年)のいつ支払っても約定償還となる。
※納付書払いの場合の納付書は、各償還期間の前半に送付している。また、口座振替の場合は、支払期日当日に引き落としている。
- ② 繰上償還: 据置期間中に全部又は一部を償還する場合、及び第2期以降の償還期開始日前に全部又は一部を償還する場合据置期間中の繰上償還は利子が発生しない。また、繰上償還後は減った元金を基に利子を再計算する(軽減される)。
※据置期間、償還開始後に関わらずいつでもできる。
- ③ 遅延: 支払期日を経過しても償還されないもの。